

平成27年度

民間企業等経験者を対象とした綾瀬市職員採用試験

受験案内

第1次試験日：5月10日（日）

受付期間：4月3日（金）～4月10日（金）

募集職種：土木

この試験は、綾瀬市の行政機関に勤務する職員を採用するために行うものです。

- ① 公務員試験特有の「教養試験」は行いません。
- ② 試験は、第2次試験が最終となります。
- ③ 職務経験年数等により、上位の職位（主任技師など）で採用する場合があります。



市のマスコットキャラクター あやびい

～綾瀬市では、次のような人材を求めています～

綾瀬市では、求められる職員像「イニシャル“C”」を定め、人材育成に取り組む、綾瀬市の将来都市像「緑と文化が薫るふれあいのまち あやせ」の実現に向けて日々努めています。

「イニシャル“C”」を、ともに取り組む意欲・情熱のある人が、綾瀬市の求める人材です。

「イニシャル“C”」

- ① “Citizen Satisfaction” 『市民感覚あふれる職員』
- ② “Civic Management” 『経営感覚あふれる職員』
- ③ “Change” 『自己変革できる職員』
- ④ “Charming” 『あやせ市の魅力を引き出す職員』
- ⑤ “Contact Smilingly” 『笑顔あふれる職員』

1 試験区分、試験のレベル、採用予定人員、受験資格及び職務の内容

試験区分 (試験のレベル)	採用 予定人員	受験資格	職務の内容
土木 (大学卒レベル)	2名 程度	昭和50年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人で、次の①か②のいずれかの条件を満たす人 ①民間企業や公共機関等において、土木工事の計画、設計、施工監理等の職務経験が申込時において通算5年以上ある人 ②1級若しくは2級の土木施工管理技士又は技術士(補)のいずれかの資格を有する人	主に土木関係部署で専門業務等に従事します。

(注意事項)

- ①地方公務員法第16条の規定に該当する次の人は、受験できません。
 - ・成年被後見人又は被保佐人
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・綾瀬市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ②民間企業や公共機関等における職務経験には、会社員や公務員、自営業者等として1年以上継続して就業していた期間が該当します。ただし、短期間労働者としての期間や休職、育児休業などで休んでいた期間は該当しません。
- ③短時間労働者とは、1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用される通常の労働者(正社員)の1週間の所定労働時間に比べて短い労働者のことです。例えば、パートタイマー、アルバイト、嘱託、契約社員、準社員、臨時社員など、呼び名は異なっても、この条件にあてはまる労働者であれば、短時間労働者となります。
- ④職務経験が複数の場合は、通算することができますが、同一期間内に複数の民間企業や公共機関等で従事した場合は、いずれか一方のみの経験に限ります。
- ⑤合格発表後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書を提出していただきます。なお、当該職務経験の確認ができない場合は、採用されません。
- ⑥1級若しくは2級の土木施工管理技士又は技術士(補)のいずれかの資格を有する方は、第2次試験の際に資格証の写しを提出していただきます。なお、当該資格の確認ができない場合は、採用されません。

2 受験手続

インターネットによる電子申請又は郵送若しくは持参による申込みを行ってください。

※インターネットを利用できる環境にない方及びプリンタをお持ちでない方は、郵送又は持参申込を御利用ください。

【申込書入手方法】

郵送又は持参による申込みの方は、次のいずれかで申込書等を入手してください。

①綾瀬市ホームページ (<http://www.city.ayase.kanagawa.jp/>) からダウンロード

申込書を印刷する際は、必ず両面印刷してください。紙は白色。感熱紙は不可。

②郵送で請求

封筒の表に「土木(経験者)」と朱書きし、郵便番号及び宛先を明記し、140円切手を貼った返信用封筒(角型2号・A4判が入る大きさ)を同封の上、請求してください。

(請求先 〒252-1192 綾瀬市早川550番地 綾瀬市役所職員課人事研修担当宛)

③市内施設で配布

配布場所：綾瀬市役所職員課(土・日曜日は市民課窓口)、市民スポーツセンター、中央公民館、市内各地区センター、寺尾いずみ会館、南部ふれあい会館及び図書館

採用試験の申し込み状況を受付期間終了後、集計が済み次第、ホームページで公表しますので、期間及び時間に余裕を持って申し込みをしてください。

特にインターネットによる申込みは、エラーが出た場合に修正や変更に時間を要する場合があります。また、申込み途中でシステムトラブルが発生する場合がありますので、期間及び時間に余裕を持って申し込みをし、受付終了間際の申込みは、避けてください。

インターネットによる申込み

申込方法	<p>①綾瀬市ホームページの職員募集画面から、電子申請・届出サービスに接続し、利用者情報を登録してください。利用者IDがメールで送信されますので、これを利用し、電子申請・届出サービスにログインして受験申込を行ってください。</p> <p>「職員採用試験申込書」と「職歴・職務経歴・資格等申告書」を必ず記載してください。</p> <p>※「職歴・職務経歴・資格等申告書」の添付がない場合は受付できません。必ず綾瀬市ホームページの職員募集画面から「職歴・職務経歴・資格等申告書」の様式をダウンロードし、事前に作成を行ってから電子申請による受験申込を行ってください。</p> <p>綾瀬市ホームページ http://www.city.ayase.kanagawa.jp/ ⇒職員募集 電子申請・届出サービス https://shinsei.asp-e-kanagawa.lg.jp/</p> <p>②電子申請・届出サービスで、必ず申請内容の照会を行ってください。照会の上、申請の到達が確認できなかった場合は、必ず綾瀬市役所職員課人事研修担当まで御連絡ください。</p>
受付期間	<p>平成27年4月3日（金）午前8時30分～4月10日（金）午後5時</p> <ul style="list-style-type: none">・受付期間中に正常に受信したものを有効とします。・電子申請による申込みが完了すると「到達確認」が電子申請システム上に表示されます。また、登録したメールアドレスに、神奈川県市町村電子申請・届出システムから「到達通知」メールが届きます。「到達通知」メールが届かない場合は、電子申請が完了していないこととなりますので注意してください。・電子申請・届出サービスは、メンテナンスにより利用できない場合があります。また、予期せぬ通信障害が起きた場合のトラブルについては一切責任を負いません。
受験票について	<p>①受験票は、第1次試験日の10日前頃に電子申請・届出サービスに登録されます。登録が完了したらメールでお知らせしますので、電子申請・届出サービスに再度ログインし、各自印刷をしてください。※紙は白色。感熱紙は不可。</p> <p>②印刷した受験票に写真（申込み前3か月以内に撮影した鮮明なもの〔縦4.5cm×横3.5cmで上半身、正面向き、脱帽、カラー・白黒いずれも可〕）を貼付し、第1次試験日に持参してください。</p> <p><u>また、受験票に貼付したのと同じ写真（裏面に試験区分・氏名を記入）を第1次試験当日に持参してください。</u></p>

郵送・持参による申込み

申込方法	申込書、受験票（受験番号票）及び職歴・職務経歴・資格等申告書に必要事項を記入し、次の受付場所・受付時間に直接持参していただくか、次の申込書請求先へ郵送によりお申し込みください。 ※郵送の場合 必ず 簡易書留郵便 で郵送してください。申込書等は、折り曲げないで封筒に入れてください。
申込書請求先	〒252-1192 綾瀬市早川550番地 綾瀬市役所職員課人事研修担当（お問い合わせ：0467-70-5607）
受付場所	綾瀬市役所事務棟2階 職員課人事研修担当
受付時間	午前8時30分から午後5時00分まで
受付期間	4月3日（金）～4月10日（金） ※ただし、閉庁日は受付できません。 （郵送の場合は4月10日（金） 必着）

3 試験の方法

区分	種目	内容
第1次試験	適性試験	公務員として必要な適性についての筆記試験
	専門試験	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）及び土木施工についての筆記試験
第2次試験	プレゼンテーション面接	事前に指定された課題等に基づく面接試験 ※課題等については、第1次試験合格通知の際にお知らせします。
	個別面接	人柄、性向等についての個別面接試験

※服装については特に指定していませんが、第1次試験（筆記試験）を受験される方は、実力を発揮できるよう普段着でも結構です。また、第2次試験（面接）はスーツ等で受験される方が多いようです。

4 試験の日時及び場所

区分	日時	場所
第1次試験	平成27年5月10日（日） 受付 午前10時30分～午前11時00分	綾瀬市役所会議室等
第2次試験	平成27年5月下旬【予定】 （日時等の詳細は別途通知します。）	綾瀬市役所会議室

5 合格者の発表

区分	方法
第1次試験	平成27年5月13日（水）から5月20日（水）【予定】 ・綾瀬市役所北側玄関及び市のホームページに掲示します。 ・合格者のみ文書で通知します。
第2次試験	平成27年6月上旬以降【予定】に合否にかかわらず文書で通知します。

※電話での合否の問い合わせはお断りします。

6 採用の時期

最終合格者は、採用候補者名簿に記載され、欠員状況等により、平成27年7月から10月までの間に順次採用されます。

7 給与

給与は、条例等により支給され、現行（平成27年4月現在）の初任給は、次のとおりです。

土木	大学卒	181,200円
----	-----	----------

上記のほか、通勤手当、住居手当等が支給されます。また、採用される前までに条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。なお、職歴等により、一定の基準において加算されます。

8 その他

- (1) 受験の際は、受験票（電子申請の方は受験票及び受験番号票）、鉛筆（HB）及び消しゴムを持参してください。
- (2) 試験会場には、駐車場の用意はありません。
- (3) 第2次試験の際、次の書類が必要となりますので、あらかじめ準備しておいてください。
 - ア 最終学歴の卒業証明書及び成績証明書
 - イ 資格証の写し（1級若しくは2級の土木施工管理技士又は技術士（補）のいずれかの資格を有する受験資格該当区分で受験する方のみ）
- (4) 提出された書類は、返却いたしません。
- (5) この採用試験の結果については、綾瀬市個人情報の保護に関する条例第26条の規定により口頭で開示請求することができます。電話、はがきなどによる請求はできませんので、受験者本人（代理人不可）が直接おいでください。

なお、その際には本人確認が必要となりますので、受験票、免許証など本人が確認できる写真付きの書類をお持ちください。

試験	開示請求のできる人 (本人に限る)	開示内容	開示期間及び開示場所
第1次試験	試験不合格者	総合得点・総合順位	期間：それぞれの合格の発表日から1か月 場所：職員課
第2次試験	試験不合格者	総合順位	

※それぞれの試験で棄権された方（全科目受験されていない方）には、試験結果を開示することはできません。

綾瀬市は、神奈川県で最も新しい市です。

平成29年度には、（仮称）綾瀬スマートインターチェンジの開通もひかえ、まちづくりが大きく動き出しています。

「あやせで働きたい」という強い熱意があり、市政に対して関心が高く、「住んでみたい・住んでよかった」まちづくりに一緒に取り組んでいただける方のご応募をお待ちしています。

※綾瀬市の概要（綾瀬市ホームページ⇒市政情報⇒市の概要）は、下記のURLをご覧ください。

<http://www.city.ayase.kanagawa.jp/hp/menu000015600/hpg000015573.htm>

